

平成二十年一月十一日受領
答弁第三六〇号

内閣衆質一六八第三六〇号

平成二十年一月十一日

内閣総理大臣 福田康夫

衆議院議長河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国におけるテロリストの活動についての法務大臣の発言を「面白い」と評した内閣総理大臣の真意に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国におけるテロリストの活動についての法務大臣の発言を「面白い」と評した内閣総理大臣の真意に関する再質問に対する答弁書

一及び三について

先の答弁書（平成十九年十二月二十五日内閣衆質一六八第三三四号）で述べたとおり、鳩山法務大臣の御指摘の発言は、テロの脅威を踏まえ、テロ防止のための上陸審査を徹底しなければならないという趣旨からなされたものであり、鳩山法務大臣において、自らの経験及び識見を踏まえ、我が国におけるテロの未然防止に努めるなど適切に対処するものと考えているが、誤解を招くことのないよう表現に留意する必要があると考えている。

また、鳩山法務大臣の発言には独特の表現が含まれているとの趣旨からなされた福田内閣総理大臣の発言が、御指摘のように「表現に留意する必要がある」との答弁と翻訛そごがあり内閣総理大臣の発言として不謹慎であるとは考えていない。

二について

鳩山法務大臣においては、我が国におけるテロの未然防止に努めるなど適切に対処しているものと考え

ており、関係機関においても、テロ防止のための活動を行つてゐるが、個別具体的な活動については、今後の活動に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。